

受大総 第2246号
平成24年12月20日

大山町議会議長 野口俊明 様

大山町長 森田増範

平成24年10月に開催した第6回大山町議会報告会の際に、
参加された住民から行政に寄せられた意見・要望等について（回答）

平成24年11月30日付けで報告のありました、平成24年10月に開催した第6回大山町議会報告会の際に、参加された住民から行政に寄せられた意見・要望等について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 小学校区単位での行政懇談会のような会の設置要望について
(回答)

現在、町長が事業説明会など旧町単位等で意見交換会を行っています。こういった機会を利用していただき直接対話が可能だと思います。また、まちづくり地区会議で地域の課題などの話し合いをしています。このまちづくり地区会議で行政との橋渡しをすることも可能だと考えます。

今後とも、必要に応じて、範囲等を考慮しながら住民と行政の直接対話の場を設けていくこととしております。

2. 財団法人大山恵みの里公社運営に関する町の関わり方について
(回答)

大山恵みの里公社法人化ということですが、国の制度改正に伴い「特例民法法人」から「一般財団法人」に移行するだけであり、公社の形態、活動等には何ら変更はありません。

3. 地域休養施設山香荘の運営について

(回答)

夕陽の丘神田の運営は町ではなく民間の指定管理者に委ねます。従いまして、営業活動はこの指定管理者が行うこととなりますが、町もできる限りの応援を行うこととしています。

4. 海拔表示板の設置について

(回答)

東日本大震災で甚大な被害をもたらした津波被害を踏まえ、町民の津波に対する防災意識の向上を図るために、日頃目に触れる機会が多い集会所や、避難所等59箇所に海拔表示板を設置しました。

11月には、津波対策のより一層の充実を図るために、沿岸部の27集落に対し、新たな海拔表示板の設置についての意向を確認しているところです。

5. 観光資源等の掘り起し等と観光振興・地域の活性化への取組について

(回答)

ご意見のとおり非常に重要なことであると認識しており、観光協会の各支部や大山ツーリズム協議会などの住民活動を後押ししていきたいと考えています。